

LALUZ

2006年2月14日(火)

号 外

N関労 西日本NTT関連労働組合

発行責任者 島本 保徳

連絡先：神戸市中央区海岸通 11 NTT 神戸中央ビル内

Tel.090-1070-6839 (横林賢二)

Eメール: simatch@taupe.plala.or.jp

NTT企業年金改悪 厚生労働省が却下

声なき声の勝利

2月10日、厚生労働省はNTTグループ各社が申請していた退職者等の企業年金減額申請を却下することをNTT側に通知しました。

却下の理由は「NTT東西の経営状況が著しく悪化しているとは認められない」としています。

確定給付企業年金法施行規則第5条（給付減額の理由）においては、「給付の額を減額しなければ、掛金の額が大幅に上昇し、事業主が掛金を拠出することが困難になると見込まれるため、給付の額を減額することがやむを得ないこと」と厳密な制約があり、ここ数年、数千億円の自社株買いを繰り返すNTTグループの経営状況が、給付減額しなければならないとは認められないとする厚生労働省の却下理由は、至極当然といわねばなりません。

会社は約87%の受給権者の同意を得たとしていますが、その実態は「退職者の会」等を使い、何度もしつこく対象者の家を訪問したり、これを認めなければ企業年金自体が破産するかのよう

に宣伝して、遮二無二同意書を書かせたといっく、多くの受給権者等にとってはイヤイヤながら書かされたもので、今回の「勝利」は本当は同意したくないという受給権者の「声なき声」の勝利です。

許さぬ悪あがき

厚労省が退職者の年金減額の申請を認めなかったのはNTTが初めてですが、会社側は「年金の安定運用に向けた企業の自主努力を否定する」と、悪あがきをし、行政訴訟も検討するもようですが、私たちは今回の厚生労働省の決定を支持し、会社側に決定に従うよう鋭く迫り、「反対する会」等広範な仲間と連帯して、闘いを進めていきたいと思っています。